

平成18年5月25日(木)

第5回古都保存行政の理念の全国展開小委員会
越澤委員長発表メモ

1 日本の都市形成

- ・400年前の城下町、宿場町、港町、寺内町の起源が多い。
- ・秀吉の全国統一、大名が領地を一元支配、都市建設、河川改修。
- ・その後、旦那衆・町衆が町を維持(高岡、小松、美濃など)
- ・日本の主な歴史都市は、古都保存法の対象外となっている。

2 古都保存法の制定の背景、その意義

- ・鎌倉、京都、奈良 周囲の緑(民有林)に急激な宅地開発
文化人などの国民運動→議員立法による制定
- ・開発の禁止に対する損失補償=土地の買い取りを初めて法制化
- ・法の対象 実質上市街地周囲の緑に限定。山林の宅地開発を阻止。
市街地では火災で文化財焼失。
その当時は商業地への区域指定は想定外。
市街地の高さ制限の課題→自主規制など
- ・法の適用 対象都市を都に限定した(飛鳥、奈良、京都、鎌倉)
厳しい権利制限=高額国庫補助での土地買い取り。
- ・その後の効果 世界遺産の指定におけるバッファゾーン
奈良、京都などはバッファの法の裏付けあり
広島は法の裏付け無し→マンション建設発生。

2 現在の課題

- ① 古都法の対象都市では、
急速に失われている町屋→町屋の維持・再生方策。
市街地の街並み景観、佇まいの保存再生。
市街地の高さ制限、色、調和など。建築基準法の運用。
町屋を維持する方策。町屋地区を再生する都市政策が必要。
例えば、奈良の奈良町(商業地)、鎌倉の若宮大路沿道。
- ② 日本全国、戦後の復興から高度成長期
醜い都市が出現。歴史都市の崩壊・消滅。
相続の発生による転売、細分化。
→地域の伝統文化、地場産業、職人、祭りの消滅の危機
酒、酢、味噌；和菓子、郷土料理；木工、漆、陶芸、緋
- ③ 古都法の対象都市以外では、
全国の歴史都市に対する国家的な支援政策が無い。
市街地は伝建のみ→市街地全体をどうするか政策が無し。
個別の対策(国庫補助メニュー、道路、公園など)のみ有り。
地元自治体任せであった。
「街なみ環境整備事業」など個別事業では限界あり。
現状では、屋敷、邸宅、庭園の買い取りの支援策が無い。
- ④ 一方では本物の歴史と伝統への再評価、再発見の動き
熊本の本丸御殿、長崎の出島、など全国で多くの事例。

3 今後の制度改正への提案、希望

①歴史的風土の概念を市街地にも適用する必要がある。

→これが古都法制定40周年で、必要な施策。
歴史都市における市街地の枢要部の都市空間の総体は、保存・再生・継承すべき歴史的、公共的な資産であるとの認識。
歴史を生かした総合的なまちづくり推進の鍵。

②古都以外の歴史都市に対して、国家として認定を行うべきである。「歴史都市」、「日本遺産都市」、「準古都」、「小古都」？ つまり、世界遺産の日本都市版。都市のブランド化。

→これが古都法制定40周年で必要な施策ではないか？
品格のある歴史都市の形成、品格のある観光振興の鍵となる。
日本の文化、歴史、伝統産業の振興とアピールに資する。

③上記の国家認定のシステムとしては、例えば、次のような方式が考えられないか？

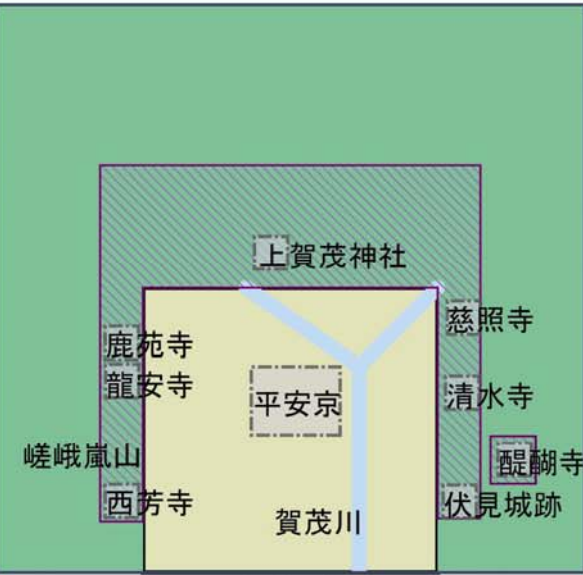
- ・地方分権を踏まえると、国の一方的な指定は行うべきでない。
- ・都道府県知事を経由した市町村長からの指定要望に基づいてはどうか。
- ・ただし、市町村の一方的な要望をそのまま認めるべきではなく、歴史的風土、日本遺産に相応しいかどうか外部評価としてのチェック、審査が必要。例えば、社会資本整備審議会・歴史的風土部会を活用してはどうか。
- ・国及び関係公共団体は、歴史都市の保存再生の取り組みを総合的に包括的に推進し、また、「選択と集中」により、支援する。
- ・「歴史都市」に指定された都市は、その施策の実績について、定期的に報告をする。

④法定都市計画の地域地区制度（ゾーニング）のひとつとして、歴史都市保存再生区域（仮称）を位置づけることはできないか？

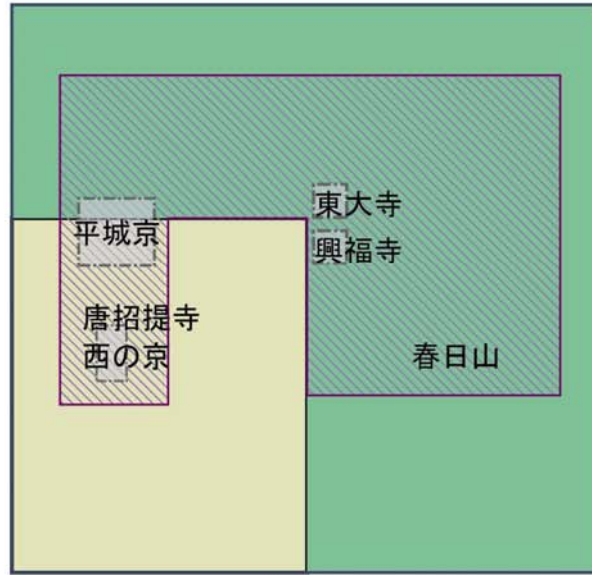
→これによって都市計画図に歴史都市保存区域が明示され、色塗りされることの意味が大きい。

歴史都市保存再生区域（仮称）を指定する場合には、合わせて、都市計画マスタープランに、歴史都市の保存再生の政策を記載し、当該市町村の都市政策として位置づけることとする。

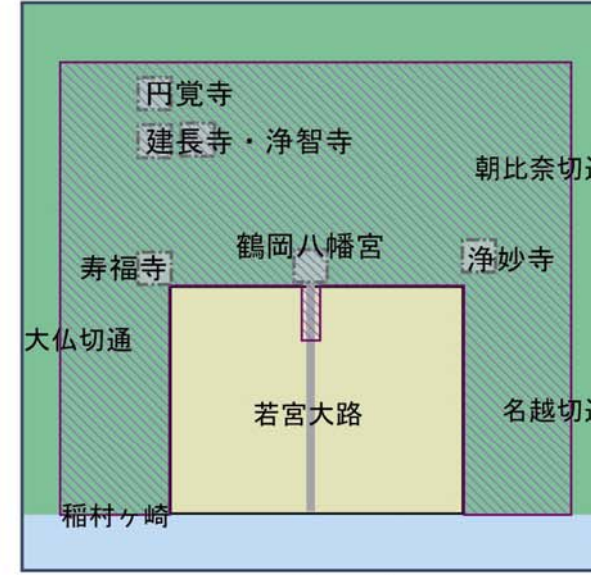
○古都における歴史的風土の概念図



京都市

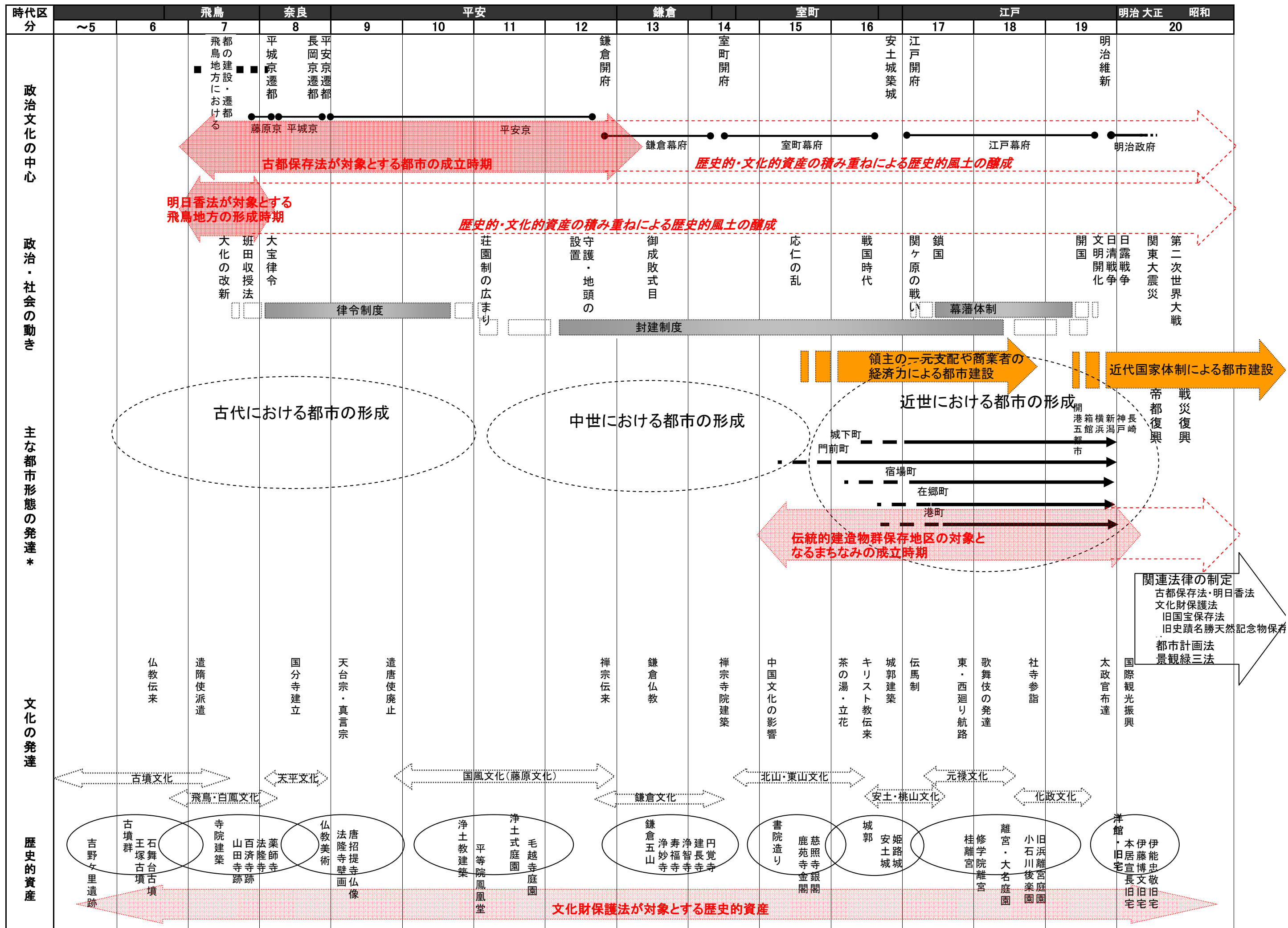


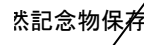
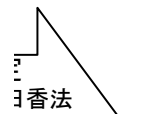
奈良市



鎌倉市

- 都市を取り囲む緑地
- 現在の市街地
- 河川・海
- 歴史的風土保存区域
- 社寺・都跡・城跡



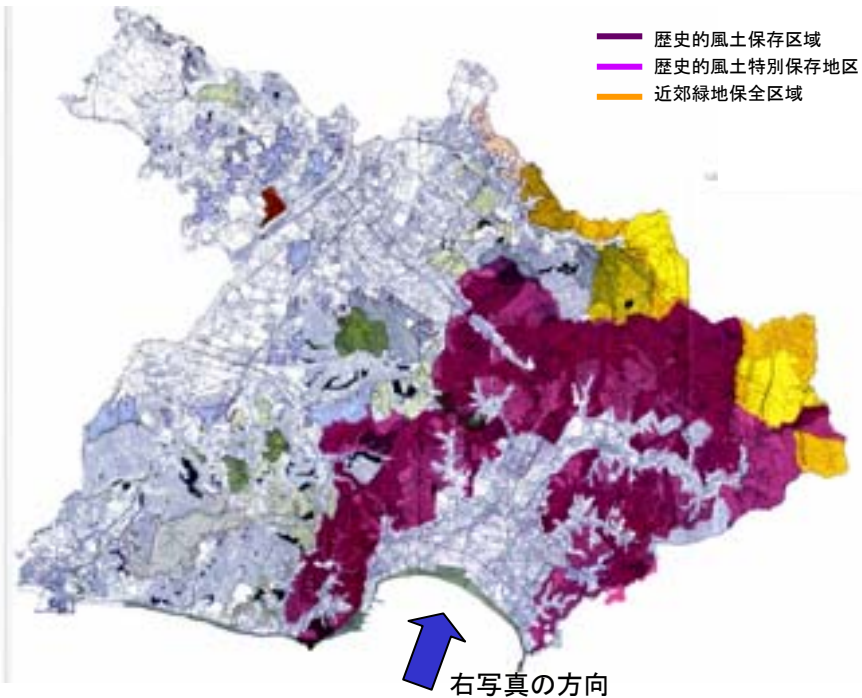


社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会
歴史的風土部会
第5回古都保存行政の理念の全国展開小委員会

北海道大学大学院 工学研究科
教授 越澤 明

○鎌倉市歴史的風土保存区域

旧市街地を囲む周辺の山並みは古都保存法の規定による歴史的風土保存区域に指定され、保存が図られている。



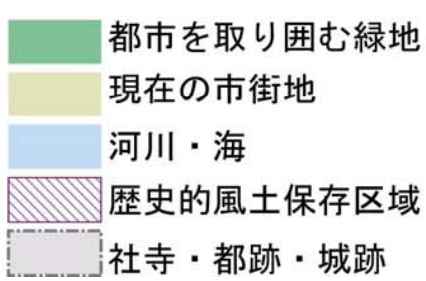
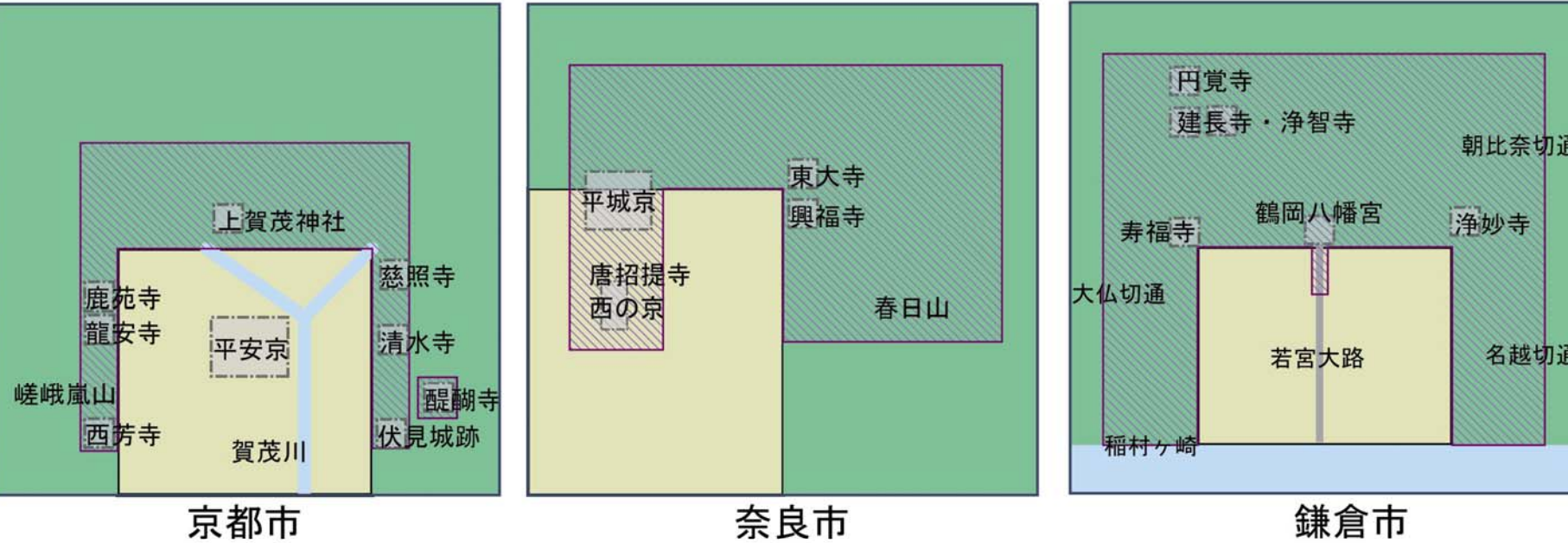
歴史的風土保存区域等の指定状況



鎌倉市提供

鎌倉市街を上空より撮影

○古都における歴史的風土の概念図



○法の目的

わが国固有の文化的資産として国民がその恵沢を享受し、後代の国民に継承すべき**古都**における**歴史的風土**を保存することにより、国土愛の高揚・文化の向上発展に寄与
(古都保存法第1条)

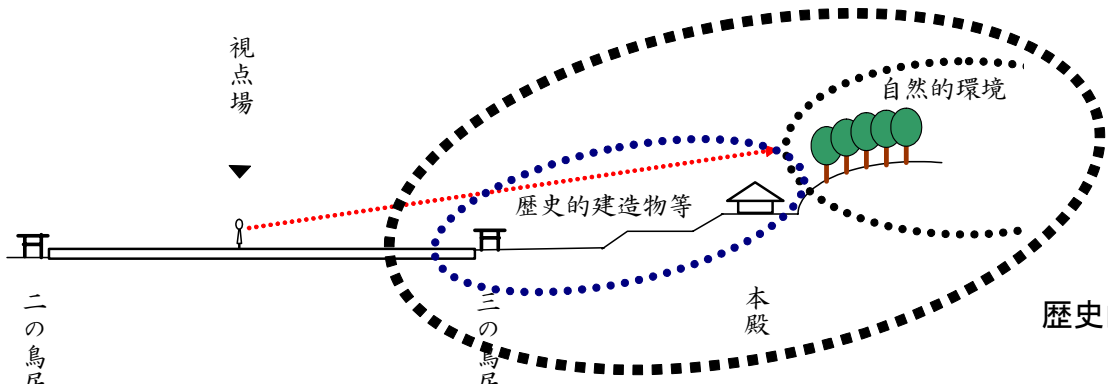
古都

わが国往時の政治、文化の中心等として歴史上重要な地位を有する市町村

京都市、奈良市、鎌倉市、天理市、橿原市、桜井市、奈良県生駒郡斑鳩町、同県高市郡明日香村、逗子市及び大津市の10市町村

歴史的風土

古都保存法においては、わが国の歴史的な建造物や遺跡等と、それらを取り巻く樹林地などの自然的環境が一体となって古都らしさを醸し出している土地の状況をいう



歴史的風土の概念図

歴史的風土審議会資料(平成9年12月)をもとに作図

○「今後の古都における歴史的風土の保存のあり方について」(平成10年3月19日
歴史的風土審議会意見具申)における概念整理

国民的資産

わが国固有の
文化的資産

※古都保存法第1条

古都

歴史的・文化的資産

歴史的風土

※古都保存法第2条

古都＝京都市、奈良市、鎌倉市等

国民共有の資産

古都同様に保存・継承
が図られるべき

その他都市

歴史的・文化的資産

歴史的な風土

その他都市＝古都以外の歴史的・文化的
資産を有する都市

歴史的・文化的資産＝歴史的・文化的意義を有する建造物、遺跡等の人工物、樹林地等の自然的環境、水田等の土地利用状況など総体

歴史的風土＝わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして古都における
伝統と文化を具現し、及び形成している土地の状況（古都保存法第2条）

江戸東京博物館

美しき日本



Beautiful Japan

Beautiful Japan



風景を愛する
ニッポンの観光の原点を辿ります。

大正昭和の旅展

平成17年 **8月30日[火]** → **10月16日[日]**

開館時間 9:30～17:30 (木・金曜日は20:00まで / 入館は閉館の30分前まで)
休館日 毎週月曜日 (ただし9月19日・10月10日は開館し、その翌日が休館日)
主催 財団法人東京都歴史文化財団 東京都江戸東京博物館 毎日新聞社
後援 国土交通省 東日本旅客鉄道株式会社 協力 財団法人日本交通公社



江戸東京博物館

TEL 03-3628-9974 <http://www.edo-tokyo-museum.or.jp>

Japan



外国人向け日本紹介ポスター 宮島の雪景
川瀬巴水・野口謙次郎 鉄道省発行 昭和7年(1932)
株式会社渡邊木版美術画舗蔵



地獄めぐり遊覧バスとバスガイド 昭和15年(1940)
写真提供 亀の井バス株式会社



宮島の雪景(水彩画) 川瀬巴水 昭和前期
株式会社渡邊木版美術画舗蔵

城下町・小幡

2005年10月1日発行(毎月1日発行) 第9巻第10号通巻101号 1997年10月31日第三種郵便物認可

城下町に流れる時間の狭間に迷い込む

男の隠れ家

2005 October 10
定価680円

関東・関西
日帰りで行く
小さな城下町

真壁・茨城県
小幡・群馬県
鳥山・栃木県
佐原・千葉県
近江八幡・滋賀県
大和郡山・奈良県
丹波篠山・兵庫県
亀岡・京都府

城下町 迷宮

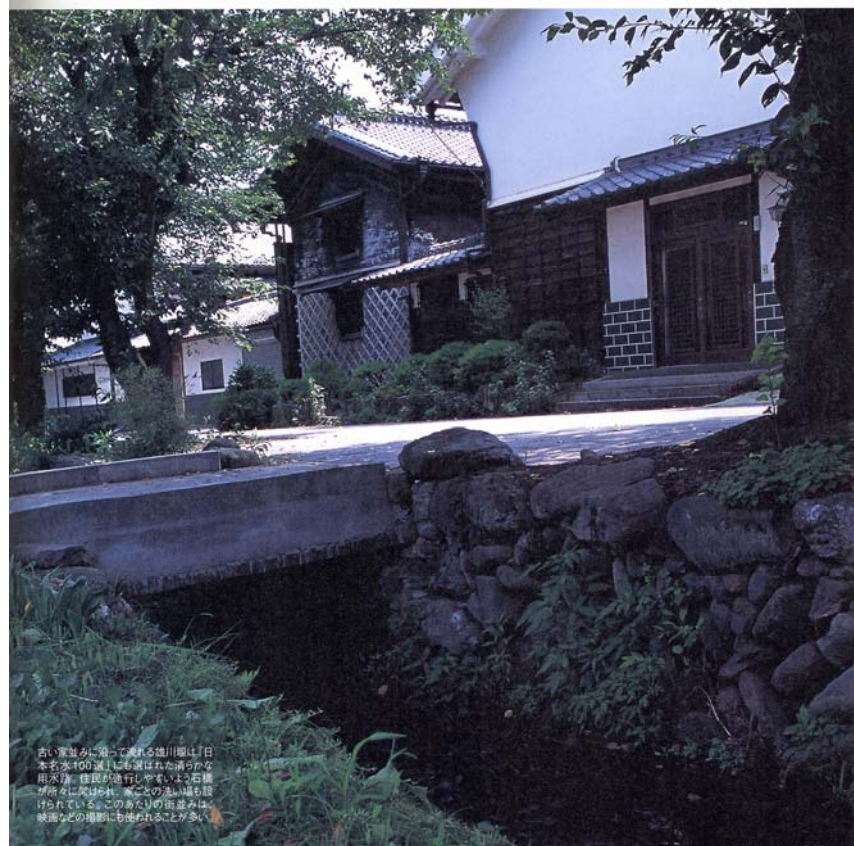
萩・山口県
高山・岐阜県
会津若松・福島県
松本・長野県
松江・島根県
平戸・長崎県
村上・新潟県
秋月・福岡県
松阪・三重県
弘前・青森県

日帰りで行く小さな城下町
小幡
群馬県

文〇荻智優子 撮影〇遠藤純

真日照りつける昼下がり、人影は見えず風もよがらない。すべてのものが動きを止めた閑閑たる空気の中、響を奔る清流だけが音を響かせる。ここに城下町が形成されたのは信長の嫡男・織田信雄が入封した江戸時代初期。信雄が小幡に隠居を置いた理由に雄川堰の存在がある。関東有数の名水・雄川の水を導く雄川堰は、当時から小幡一帯に張り巡らされていた。領主はのちに松平氏に代わったが、織田・松平両氏とも水奉行を兼ね、農業と生活を営むうえで不可欠なこの堰を、徹底管理した。堰治いに纏つて蔵造りの家並みを眺め、通りをたづつく。日差しは強いが並木が光を遮つてくれる。家々の間から望めるのは緑の山だ。この通りで時代劇が撮られたこともあるように、地面に土を撒いてね。飲み物を買って入った酒屋で主人が言う。なるほど道さえ往時のままなら箱物姿の町衆が行き来していても違和感はない。小幡湯田路の美山園に続く中小路には、武者屋敷が点在する。驚くのは、

映画のロケに使われた、趣深い知られざる城下町。



景勝地 乱開発と観光地の再生

- リゾートマンションの建設
観光客の目を引くための看板
→ 景勝地としての景観を阻害



大型旅館跡地がマンションに(熱海市)

2005年1月27日

大分合同新聞（夕刊）

九州で一番目

別府市が

景観行政団体になる

別府

別府市が「景観行政団体」に



湯煙保全へ弾み

別府市は、県の同意を得て、景観法（昨年十二月施行）で定める「景観行政団体」になった。これにより市は、湯煙などの自然景観の妨げになる開発や建築の規制を、法に基づいて命令できるようになる。政令指定都市や中核市を除く市町村の中では全国で九カ所目で、九州では初めて。

同市は自然との調和を 市都市計画課によるうたった都市景観条例と、景観関係の条例を持つ（一九九二年制定）や都つ自治体は、全国の市町村景観形成基本計画（九村で四百五十、都道府県四年策定）を設けているは二十七に上る。こうしが、命令権や罰則がなく、た地方自治体の施策を後実効性が疑問視されてい 押しし、事業者や住民の責務を明確にしたのが景

景観法 都市や農村の良好な景観形成を促進するための法律。住民、事業者、行政の責務を明確化。景観行政団体は景観計画（区域や規制）を定め、景観を損ねる恐れのある行為に対し、必要な措置を講じるこができる。違反者への罰金なども明記している。

安らぎを感じる別府八湯・鉄輪温泉の湯煙。景観の保全への取り組みが期待される

乱開発・建築を法規制 ルールづくり着手へ

市町村は、都道府県知事の同意が必要。

民が生活の中で安ら感じ、観光客の旅の残りに残る、雄大で壮然景観として受け継いでいくべき財産」と付けている。
二〇〇一年にNHK実施した「21世紀にたい日本の風景」で「別府の湯けむり」土山に次いで第二位ばれ、市が進める観本戦略でも、湯煙景保全を重視している。市は新年度にも、の意見を聞きながら、区域の設定や、具体ルールづくりに着手。景観行政団体にたことについて、浜市長は「別府の湯煙心に、観光温泉都市好な景観の形成を図める景観行政を行っきたい」としている

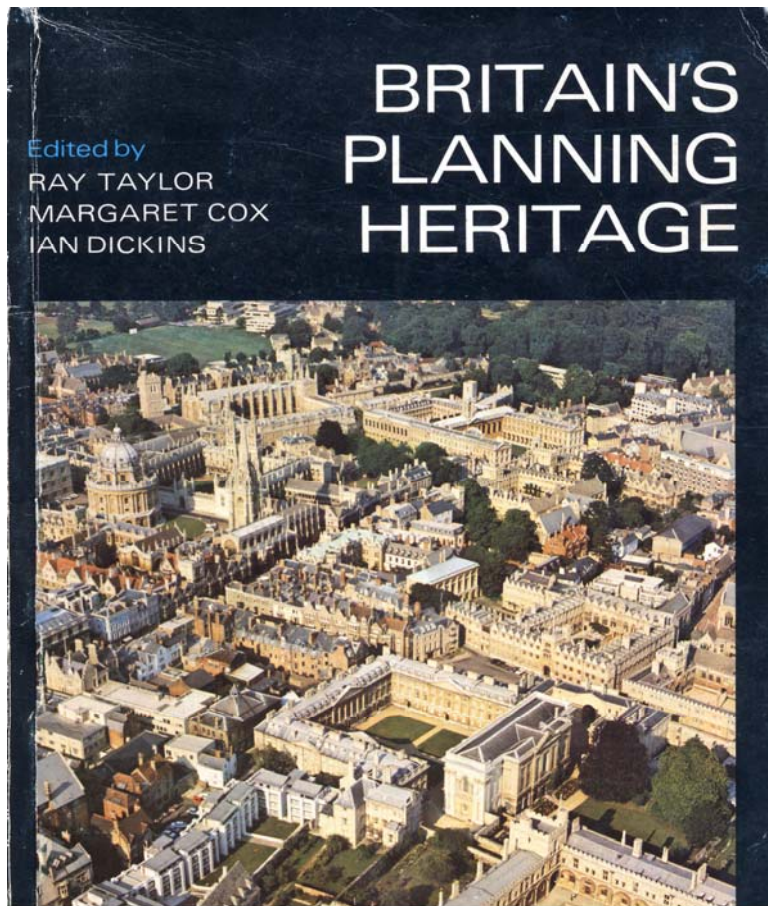
団体となる。それ以外のちから立ち上る湯煙の数、四百八本と。査結果も出ている。

同市は湯煙群を、

別府 今なお残る別荘→遺産



40年前に出版 『イギリスにおける都市計画の遺産』



BRITISH TOURIST AUTHORITY

in association with

THE ROYAL TOWN PLANNING INSTITUTE

美しい都市空間は
都市の観光、経済
効果をもたらす。

イギリス観光局
王立都市計画協会

台灣發行
觀光案内書
東京と上海
が競争する
時代觀光案内書

原價 90元
特價 39元

上海

超好玩
Shang Hai

外灘・淮海・徐匯・浦東・北區
吃玩買住最新攻略情報

●華洋融合的上海料理
上海菜、滬地本家菜 VS 海派料理、新橋路菜；吃弄精緻的市井人情味、小吃點心；展現上海人對吃的講究，下午茶：在傳統中國品嚐西式下午茶

●歌舞昇平的夜上海
和平飯店上海大廳、金茂大廈九層天小酌一杯，看外灘交織的輝煌燈火，在遊藝場江

原價 90元
特價 39元

東京

超好玩
Tokyo

惠比壽・代官山・自由之丘・淺草・澀谷・銀座
吃・玩・買・住最新攻略情報

【一番美味・最Hot的食法】
18家別有風味的料理
不論是日本料理的生魚片、握壽司、河豚刺身、壽喜燒，還是外來的義式咖啡、法式料理，甚至是日本傳統的和菓子、洋菓子，花樣多得令人垂涎三尺！

【電車之旅・買・遊】
17處血拼享樂據點
來到這個極度現代化的東京，坐著電車趕路，一踏腳賞景致佳，空氣清新的地方，可是一種極致的享受！

【購物之旅・遊樂High】
●3個最狂熱的夜生活
學會週末的歡樂舞檯，別忘了體驗一下精采的夜生活，報名超酷的舞會，刺激肉體大歡呼，這絕對是東京、日本、亞洲最刺激的感官體驗，總之，這瘋狂的東京可是一種的精華呢！

【樂享東京・不可不買】
●5套極樂東京配套方案，說走就走
精選東京「機+送」配套方案，並針對價錢及時間做評比，讓您玩得輕鬆、玩得安心！

一番人氣！ 極樂東京自由行

啖美食・大血拼・搭電車遊東京17個風景區

清涼消暑
新十星洋風風華再現
歐式建築步行街區，明海風藍綠地的樓閣和上海有的，這種歐陸異仕古處的外灘情人街

清涼消暑
新世紀的耀眼明珠
摩登上海的最佳代表，上海新地標「東方明珠塔」，世界第三高樓「金茂大廈」

朝懷古！ 上海自由行

【帶你遊上海、五條精選路線 Must Go

Takuya Kimura
Kimura
台視文化

哈日 Japan

大FUN店

蒐錄30位日本當紅藝人吃喝玩樂店
杜偉莉◎著

角館 まちは女性の評価が重要



角館 勘定方の屋敷 子孫が所有 会社化



角館 石黒家 台湾から観光 本物を求める

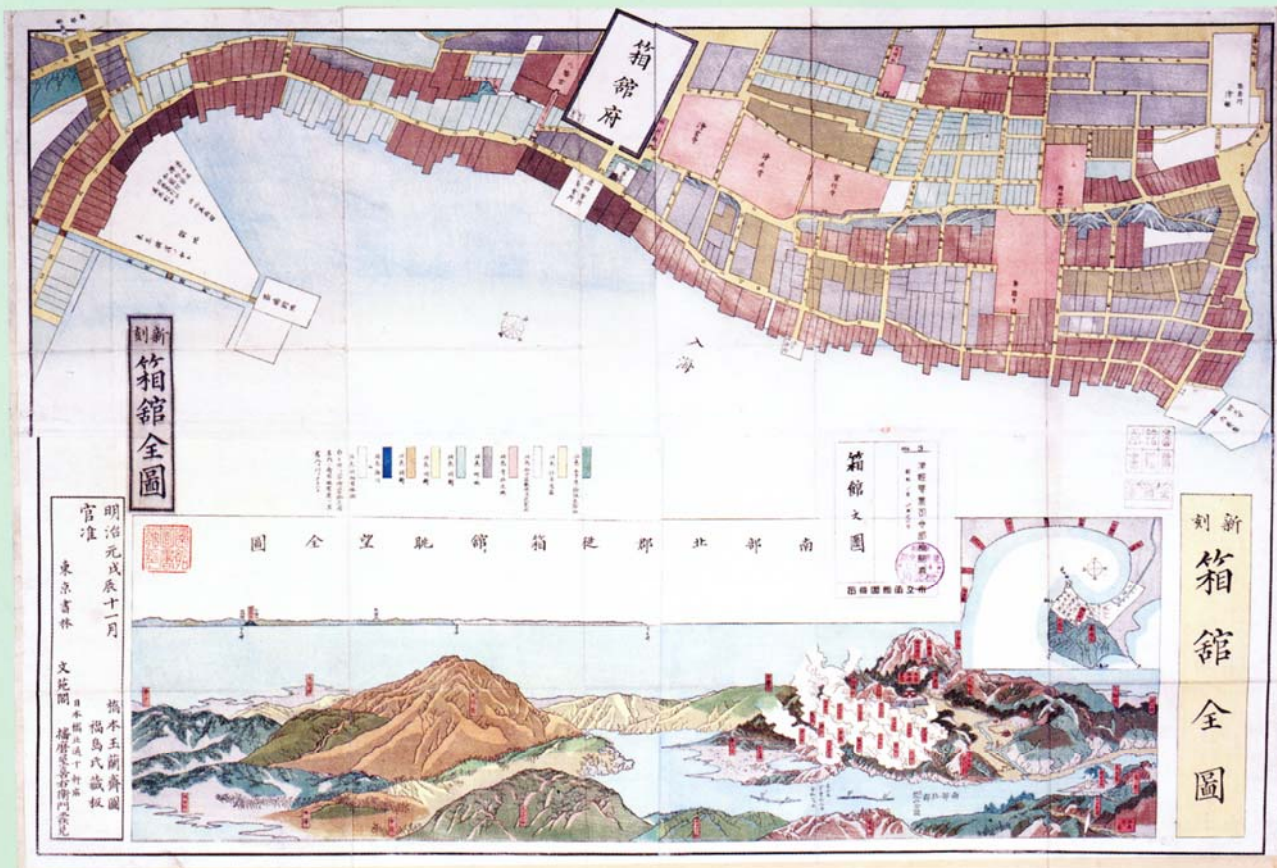


角館 課題の1つ ガソリンスタンド 隣は安藤家



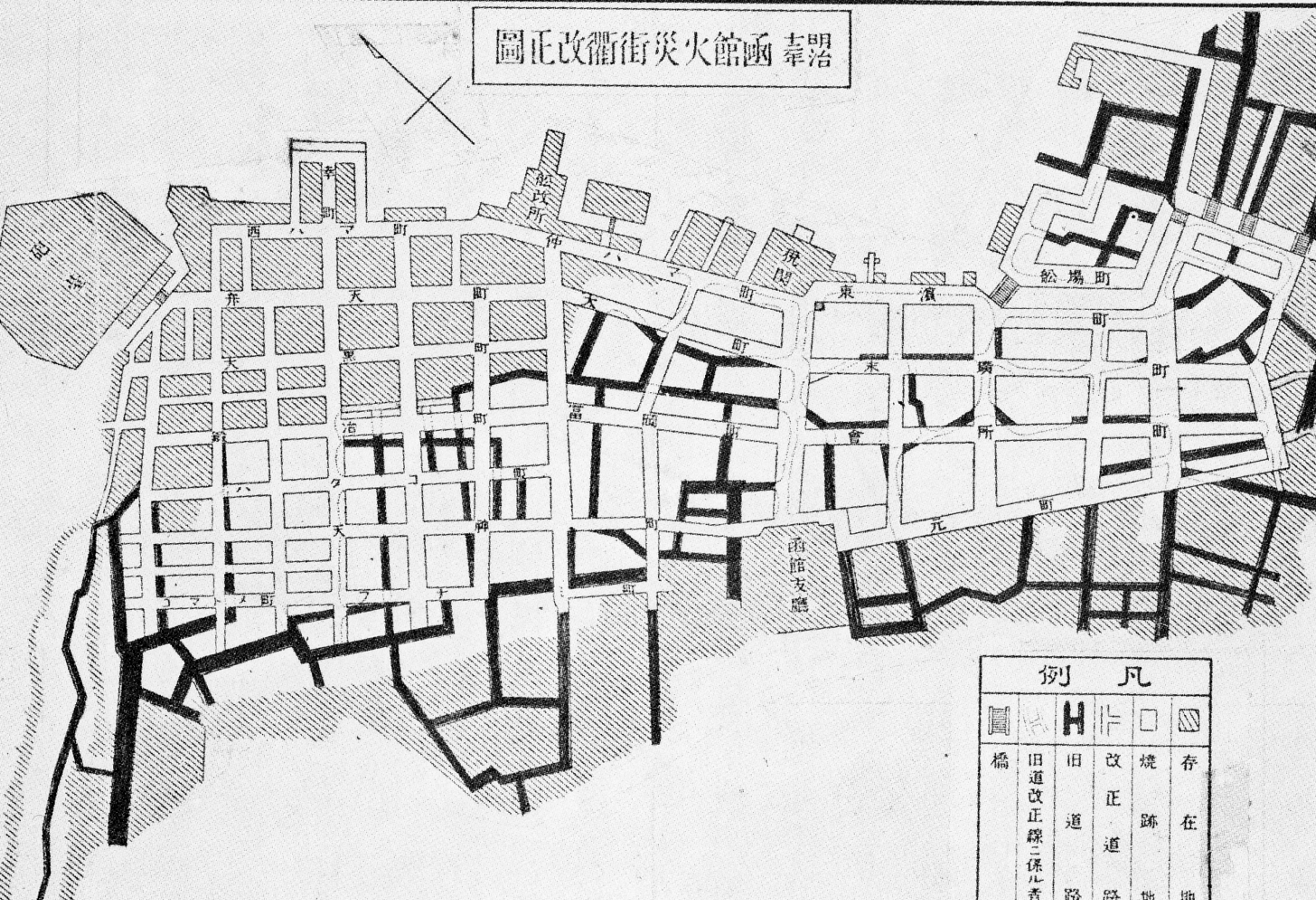
歴史香る箱の館

函館市西部地区



函館火災街区改正図

明治 奉 函館火災街区改正圖



例 凡				
橋	旧道改正線ニ係ル者	旧道	改正道	焼跡地
		路	路	地

函館の景観の要素

伝統的建造物
坂道・広路
海・函館山



元町の街路



二十間坂

歴史的建造物の使用状況

商業・宿泊施設として活用される
例が目立つ
→観光資源として地域の活性化



函館歴史プラザ

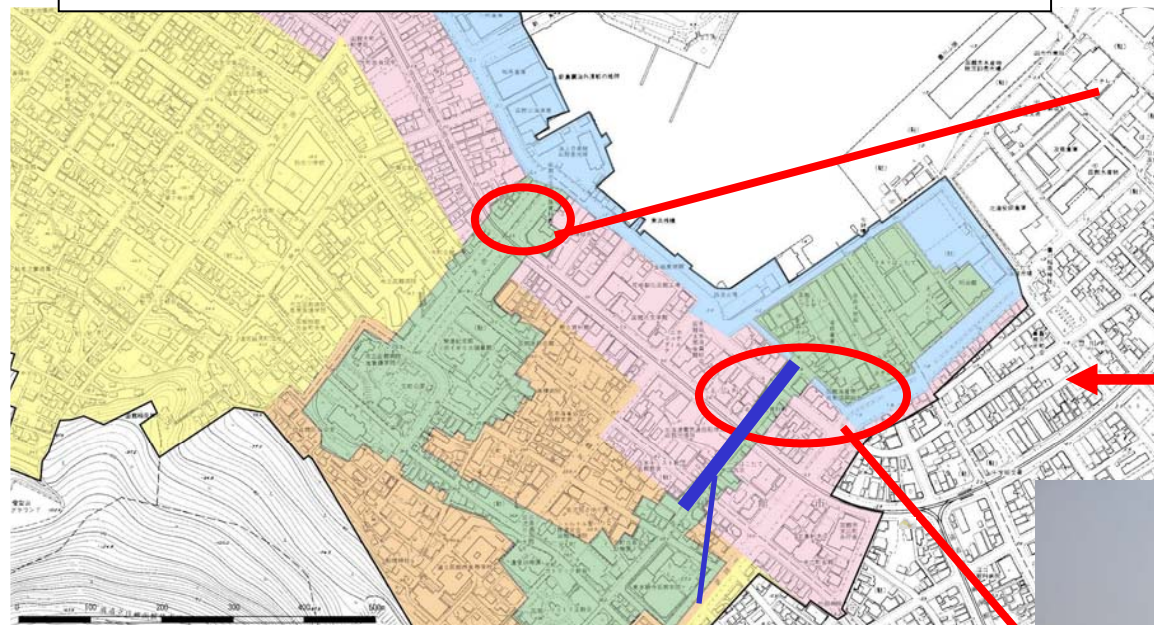


旧ロシア領事館



古稀庵

伝建地区周辺の現状



伝建地区 住商複合地

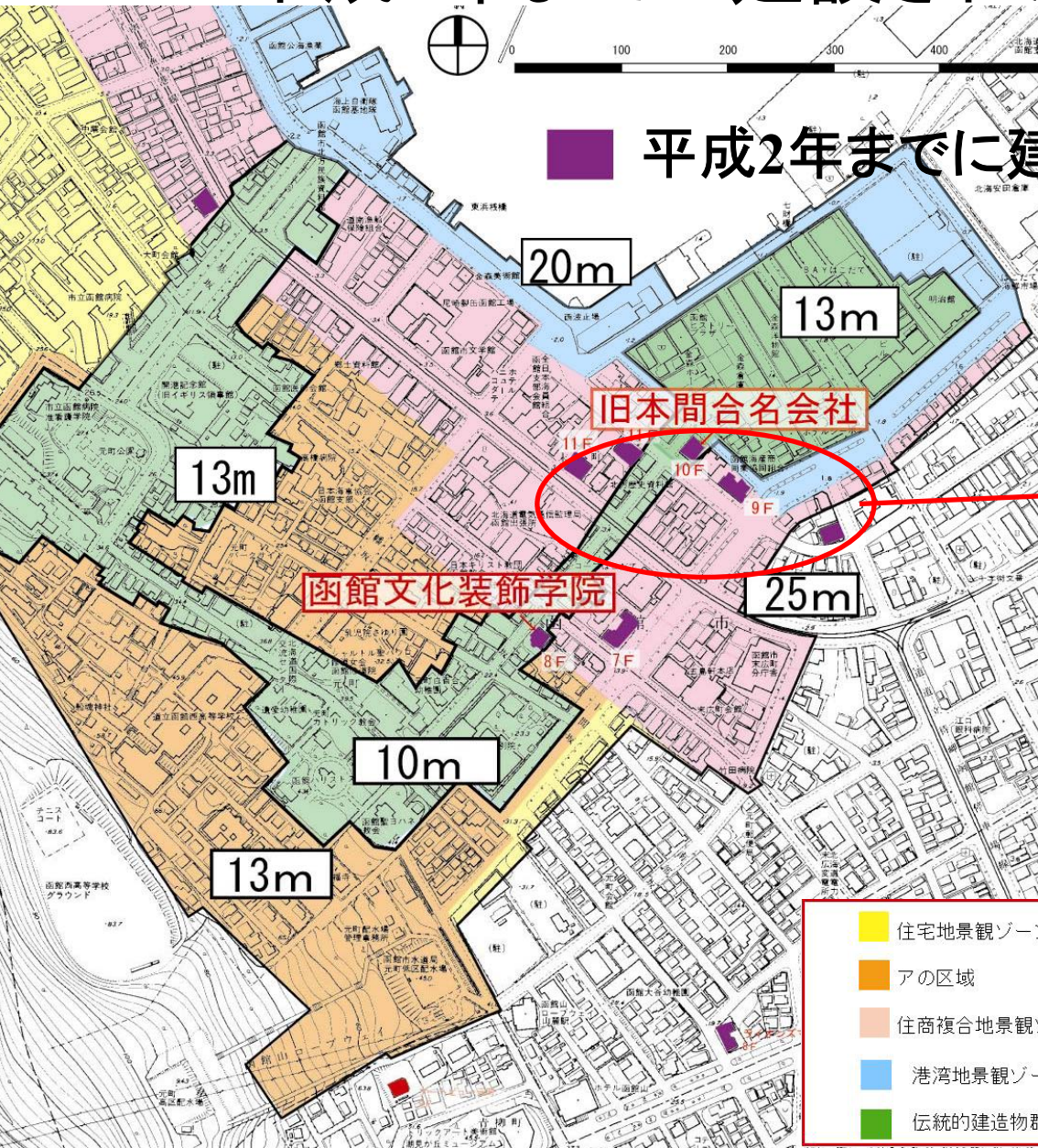


昭和63年建設マンション



日本の道百選」の先に高層マンション

平成2年までに建設されたマンション



■ 平成2年までに建設されたマンション

景観条例の中でも
規制の弱い場所に
集中していることがわかる

- 住宅地景観ゾーン (13m以下)
- アの区域 (13m以下)
- 住商複合地景観ゾーン (25メートル以下)
- 港湾地景観ゾーン (20メートル以下)
- 伝統的建造物群保存地区

昭和の函館大火復興 高田屋通り(幅55メートル) 良好な景観形成には道が重要



昭和63年条例施行時

- 住宅地景観ゾーン (13m以下)
- アの区域 (13m以下)
- 住商複合地景観ゾーン (25メートル以下)
- 港湾地景観ゾーン (20メートル以下)
- 伝統的建造物群保存地区

住商複合地景観ゾーン

港湾地景観ゾーン

住宅地景観ゾーン

伝建地区

住宅地景観ゾーン

歴史的価値のある建物



ひし伊



高田屋通

昭和9年大火復興の広幅員街路



その結果

周囲にそぐわない建物の増加



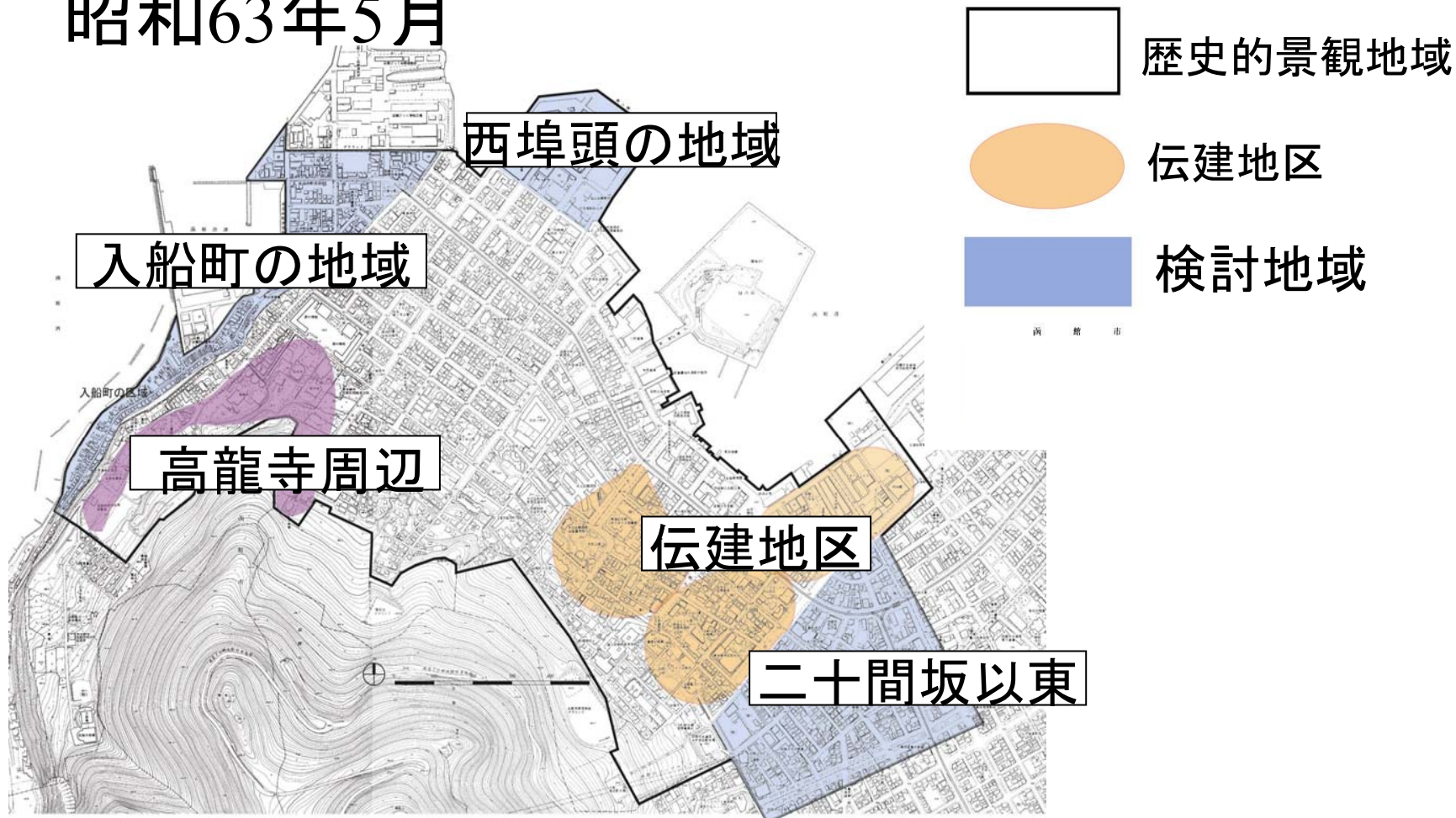
伝建物調査範囲を歴史的
景観地域に採用したため、
範囲外の歴史的価値のある
ものが含まれず、保全策が
採られていない。



調和しない色 ひし伊

歴史的景観審議会による範囲決定

昭和63年5月



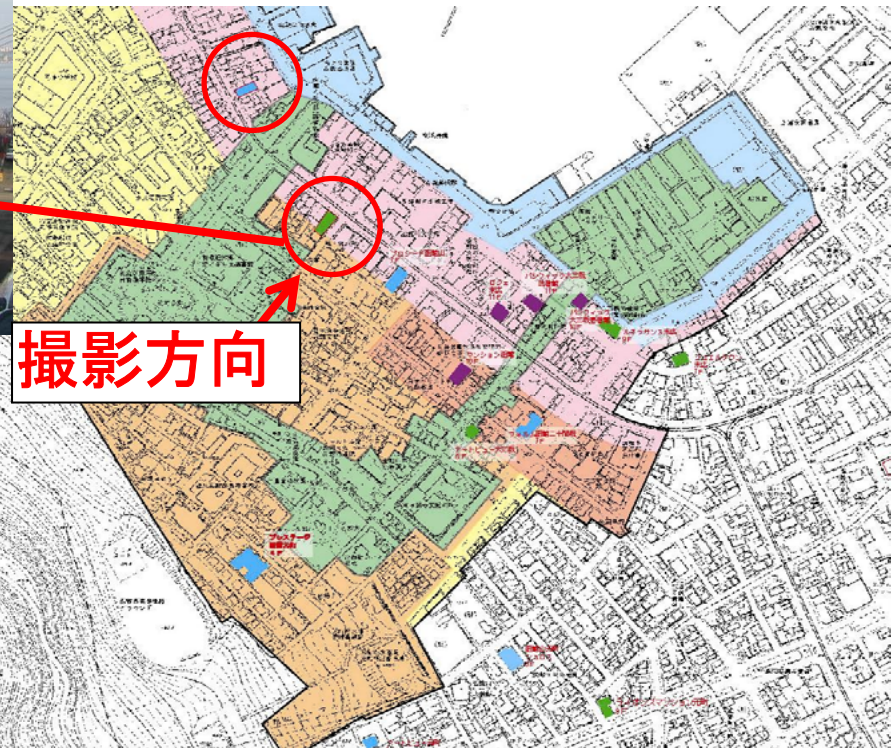
入船町、西埠頭、二十間坂通り以東が検討されている

借上げ市営住宅問題

平成12年 西部地区定住人口増加策として建設



8階(一部4階)
23.6メートル



伝統的建造物群保存地区に隣接する
景観形成地域内・
住商複合地景観ゾーン



発行所 函館新聞社
〒041-8540
函館市南町1丁目17番8号
電話 2121 FAX 2131
販売部 4141 FAX 21744
販売部 4141 FAX 21744
札幌支社 03(3545)1313
札幌支社 011(219)2727
函館新聞社 2000

豊富な品ぞろえ!!
文具・事務用品の専門店
石田文具
〒041-7100 函館市南町1丁目45番5号
TEL:011-233-0000 FAX:011-233-0001

所有の人が取り下げへ

伝建指定 市住完成、入居迫り 解除願 市住完成、入居迫り

西部地区

文化財保護法に基づき西部地区の伝統的建造物(伝建)の所有者13人が18件について伝建指定の解除を市に提出している問題で、このうち9人(12件)が一週日中にも解除願を取り下げられる見通しとなった。混乱の縮小となった末広町の借り上げ市営住宅が完成し、来月1日の入居が迫ってきたが、趣意化の背景があるが、残る4人(6件)は取り下げの意思をよせていない。

多くの約束が守られない」と反発するなどの問題が長期化した。借り上げ市営住宅の入居を間近に控えた最近になって解除願提出者が多くが態度を軟化させ、取消の問題はとりわけなどの数回のもり取りを経て、取り下げの方

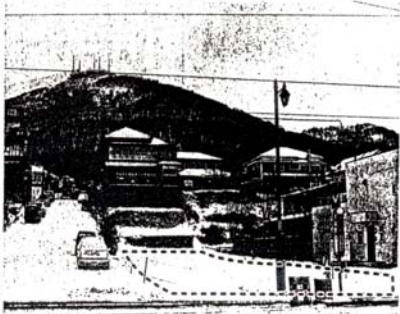
形成地区内で、歴史的に特に重要な建造物として、市が文化財保護法に基づき指定している。現在の伝統的建造物指定地、末広町を中心とした(5)解除願提出物件を(5)取り下げた地域は(伝建)指定解除申請地区(1)と指定されている。

借り上げ市住に波紋

景観巡り説明会要望

末広町の歴風会など3団体

【本報記者取材】市が西部地区の歴史的建造物(伝建)の所有者13人が18件について伝建指定の解除を市に提出している問題で、このうち9人(12件)が一週日中にも解除願を取り下げられる見通しとなった。混乱の縮小となった末広町の借り上げ市営住宅が完成し、来月1日の入居が迫ってきたが、趣意化の背景があるが、残る4人(6件)は取り下げの意思をよせていない。



末広町の借り上げ市営住宅の建設地(感線部)。すぐ上には伝建指定地区が隣接する。(写真は日較)

のたのみのついで、末広町の歴史的建造物(伝建)の所有者13人が18件について伝建指定の解除を市に提出している問題で、このうち9人(12件)が一週日中にも解除願を取り下げられる見通しとなった。混乱の縮小となった末広町の借り上げ市営住宅が完成し、来月1日の入居が迫ってきたが、趣意化の背景があるが、残る4人(6件)は取り下げの意思をよせていない。

市



住民団体

建築基準法上は合法
定住人口増加策として推進

景観保全への市の
姿勢に抗議



近隣住民

人口増加策として賛成派多数

景観行政の先導的役割の行政が
模範となるものを提案すべき

- ・場所の選定
- ・高さ・デザイン等の配慮

大山 町屋の取り壊し、函抜け、不調和な建て替えの発生



犬山 都市計画道路の着手→反対→廃止、まちづくり

3 みちづくり計画の概要

犬山富士線

○名勝木曾川の優れた景観が似合うみちづくりを進めます。
○城山のトンネル部分については、歴史的資産に配慮して現道のまま歩行者優先の歴史のみちとして整備します。

城前線(お城の前の区間)

○城郭の歴史性の保存と、地区内への通過交通の抑制を図るため、都市計画道路の見直しを行い、現道を活かしたみちづくりを進めます。

*昨年度までは「地下化」を検討していましたが、その後の調査で、地下化を行うと城下町地区全体の交通量が増加する可能性があることがわかりました。そのため、地下化を見直し、現道を活かしたみちづくりを目指します。

*なお、名古屋証券グランド北側の道路との取り付けや、交通規制などは、今後、詳細な検討を行います。

新町線(現道がない区間)

昔からの町割を守るため、都市計画道路を廃止します。

浄心線

周辺のまちづくりの状況にあわせた整備を検討します。

誰もが安心して歩けるよう自動車の最高速度を30km/hに規制する区域の導入を検討します。

本町通線(草井犬山線より南)

住民の皆さんとともに、木戸跡などの歴史的資産を活かしたみちづくりのあり方を考えていきます。

犬山口駅周辺

住民の皆さんとともに、駅周辺のまちづくりを考えていきます。

犬山口駅前広場

駅の利便性を高めるため、駅前広場を整備します。

城前線(名古屋証券運動場沿線区間)

駐車場へのアクセスが良くなるように運動場北側の道路への変更を検討します。

交通広場(公共駐車場)

地区に歩いて入ってもらうように、名古屋証券総合運動場内に交通広場を整備します。

犬山遊園駅前広場

駅の利便性を高めるため、駅前広場を整備します。

本町通線・新町線

- 現道幅員のまま、歴史的な雰囲気が漂う歩行者優先の歴史のみちづくりを行います。
- 沿道の駐車場は、歴史的な雰囲気を活かす場などを整備し、連続的な町並みを目指します。
- 電線類の地中化を目指します。



▲整備イメージ

余坂木戸ロケットパーク(14年度)

犬山大橋線

本市の南北軸として整備を推進します。

草井犬山線

駅前の商業活性化と城下町地区への誘導路として整備を推進します。



▲整備後の犬山大橋線

犬山駅西地区

再整備事業により、市の玄関口にふさわしい新たな賑い拠点づくりを進めます。

- 内堀地区(城郭)
- 外堀地区(城下町)
- 30km/h最高速度の区域規制
- 都市計画道路
- 現道を活かしたみちづくり
- 道路の美化
- 木戸跡



犬山 都市計画道路に沿ったセットバック、 建て替え→風情は生まれない



大山 町屋の修復・貸し出し <なつかしや>





大山 空き店舗を借家人(市内から進出)が全面修復



犬山 荒れた町家→借家人が坪庭まで再生復活



木曾川景観協議会



木曾川景観協議会2



木曾川景観協議会3



別荘地の変容、お屋敷の転売

- 旧別荘の邸宅、庭園
企業法人にも維持管理が困難
建物の老朽化や取り壊し、土地の転売、細分化、マンション建設
→法規制のみでは維持していくことは出来ない



1 銀鳥邸のマンション（土磯町）



別荘敷地が転売、開発、高層地区へ（蕨山町）

転売開発された旧佐賀藩主鍋島邸

大熊重信邸の隣り



陸奥宗光邸と大隈重信邸

古河電工管理



安田善次郎邸 安田不動産が管理 平成16年8月

